**社会福祉法人けやきの郷への義援金のお願い**

超大型の台風１９号が東日本を縦断し、その影響で、埼玉県川越市にある社会福祉法人けやきの郷の福祉事業所が川の決壊による２メートルに達する冠水を被りました。

　被害は、同法人が運営する以下の全福祉事業所が冠水し、被害にあっています。

・障害者支援施設「初雁の家」・就労継続A型事業所「やまびこ製作所」・多機能型事業所「ワークセンターけやき」・グループホーム「潮寮」「第二潮寮」「しらこばとの家」「七草の家」「あかつき寮」・地域相談支援センター「けやき」

　全事業所が冠水し、施設本体は床・壁の張り替え、什器の再整備、居室、共用箇所、トイレ、風呂、作業室、相談室等、全域の大規模修繕が必要となっています。

　数億円規模の施設整備費用が必要となると予測されます。

　また、通所事業所は、再開されていないので、利用報酬の確保ができません。経営的にも大変厳しい状況にあります。

　利用者の方は市内の避難所（ワークセンター体育館、旧デイサービスセンター等）に分散して避難生活をされていますが、利用者のほとんどの方が重度知的障がいを伴う自閉スペクトラム症のある方々なので、他の障害者支援施設等での受け入れと支援が求められています。

　社会福祉法人けやきの郷は、一般社団法人全日本自閉症支援者協会の設立当初からの会員事業所であり、また一般社団法人日本自閉症協会の活動の中核を担ってきておられます。

　どうかこの実情をご理解頂きますとともに、多くの方々にも呼びかけて頂き、多くの義援金をお届けしたいと願っています。

　ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和元年１１月5日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人全日本自閉症支援者協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　松上　利男

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人日本自閉症協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　市川　宏伸